

令和2年度 第12回教育研究評議会議事要録

日時 令和3年3月24日（水）9:30～12:06
場所 Teams（オンライン）開催
出席者 太田学長，久留主理事，佐川理事，山岸理事，鳥羽田理事，金野副学長，栗原副学長兼全学教育機構長，折山副学長，内田人文社会科学部長，荒川教育学部長，田内理学部長，増澤工学部長，戸嶋農学部長，鈴木評議員，高橋評議員，瀧澤評議員，野崎評議員，岡田評議員，金評議員，乾評議員，鎌田評議員，大久保評議員，木下評議員，安評議員

議 題

審議事項

- 1 本学が目指す姿を踏まえた将来構想と今後の教育システム・教員組織改革について
- 2 国立大学法人茨城大学内部質保証に関する規則等の一部改正について
- 3 茨城大学社会人リカレント教育プログラム規程の制定について
- 4 茨城大学学生の身分異動に関する規程の一部改正について
- 5 茨城大学学則の一部改正について
- 6 学生の懲戒処分について
- 7 教員の懲戒について

報告事項

- 1 大学教育再生加速プログラム（AP）の事後評価結果について
- 2 令和3年度茨城大学予算（案）について
- 3 卒業時修了時調査の速報値について

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 本学が目指す姿を踏まえた将来構想と今後の教育システム・教員組織改革について
学長から，本学が目指す姿を踏まえた将来構想と今後の教育システム・教員組織改革について，資料1に基づき説明があり，次いで，山岸理事から第4期の財務シミュレーションの説明があった。学長から，本学が目指す姿を踏まえた将来構想と今後の教育システム・教員組織改革について，全学教育改革タスクフォース（以下TF）を設置して議論・検討を進めることを審議したい旨の提案があり，審議の結果，了承された。

【主な意見】

- ・令和4年度の財務シミュレーションの赤字のほとんどは人事院勧告に従った場合に増加する人件費である。給与の引き上げはあくまでシミュレーション上の仮定のものであるならば，現状を維持した場合のシミュレーションも示していただきたい。
- ・他の人件費抑制の施策や経費節減，収入増加策などを実行した場合のシミュレーションを示すことで，教職員の改革へのモチベーションを保てるようにしていただきたい。
- ・構成員には学長から説明をお願いしたいので，4月の教授会の前に説明会を開催していただきたい。

- ・改革のデメリットが示されていない。大改革となるので慎重に進める必要があり、スケジュールどおり進まないことも予想される。TFでの議論・検討結果によっては改革の変更や取り下げも考えるべきである。
- ・改革には教員数などの財務状況もリンクしてくるが、TFの議論・検討にあたっては前提となる状況を示すようにしていただきたい。
- ・改革のグランドデザインを示したうえで、TFで議論・検討する内容を明確にしていきたい。また、TFの構成（学部からの委員人数等）については見直しを行い、十分な議論・検討を行えるようにしていただきたい。
- ・サブメジャーの導入は、専門科目や基盤科目等の単位数が縮減されることとなり、工学部としては受け入れがたい。基盤教育改革を行った直後でもあり、その検証と改革を行うことへの説明が必要である。
- ・学士課程だけでなく、6年一貫教育となる大学院理工学研究科のことも考慮して検討を行うようにしていただきたい。

2 国立大学法人茨城大学内部質保証に関する規則等の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学内部質保証に関する規則等の一部改正について、資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、佐川大学戦略・IR室長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3 茨城大学社会人リカレント教育プログラム規程の制定について

学長から、茨城大学社会人リカレント教育プログラム規程の制定について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、社会連携課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 茨城大学学生の身分異動に関する規程の一部改正について

学長から、茨城大学学生の身分異動に関する規程の一部改正について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、教育支援課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 茨城大学学則の一部改正について

学長から、茨城大学学則の一部改正について、資料5に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、総務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 学生の懲戒処分について

学長から、学生の懲戒処分について、資料6に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、久留主副学長、戸嶋農学部長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- ・今回の事由による処分は初のケースであり、今後の先例となると思われるので、教員及び学生に周知を行っていただきたい。

- ・今後、不正として扱われる基準やその処罰についても全学的に議論していただきたい。

7 教員の懲戒について

学長から、教員の懲戒について、資料7に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、学長、高橋人事労務課課長補佐から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

- 1 大学教育再生加速プログラム（AP）の事後評価結果について
久留主副学長から、大学教育再生加速プログラム（AP）の事後評価結果について、資料8に基づき報告があった。
- 2 令和3年度茨城大学予算（案）について
財務課長から、令和3年度茨城大学予算（案）について、資料9に基づき報告があった。
- 3 卒業時修了時調査の速報値について
寫田全学教育機構准教授から、卒業時修了時調査の速報値について、資料10に基づき報告があった。

III 監事からの意見

- ・教育システム・教員組織改革については意見が多かったので、学内で納得できるように慎重に進めていただきたい。

IV その他

無し

次回 教育研究評議会開催

4月15日（木） 14時00分から